

2022年9月29日

需要家様各位

埼玉中央生コン協同組合

理事長 堀川



残コン有償化について（お願い）

拝啓 清秋の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より協組共販に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊協同組合は2016年10月に戻りコンの有償化制度を導入し、以来持ち帰りコン（戻りコン+残コン）の削減を目指し需要家様のご協力を賜りながら、活動を展開してまいりましたが、残念ながら低減には繋がっていない状況です。一方、産業廃棄物処理業者の減少や処理場の容量に限りがあることから、処理費用は高騰を続けるとともにこのままの量の処理を長期に亘り続けることは不可能と考えられます。

需要家様におかれましてもCO₂排出量の削減に向けた取組を精力的に進められておられますが、生コンクリート業界として実施出来る対策として持ち帰りコンの削減に努めてまいりたいと思います。

ついては、持ち帰りコンの削減に向け、戻りコンと同様に残コンを有償化し、削減に向けた抑止力とさせて頂きまますので、事情ご賢察のうえ、ご理解ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 導入時期

2022年11月1日

但し、2022年11月1日から2023年3月31日までは制度の周知期間とし、取消料の徴収は2023年4月1日出荷分からとします。

2. 有償化内容

- (1) 残コンの定義 アジデーター車から一部荷卸し後、持ち帰る生コンクリート。
- (2) 取扱い形態 出荷ベース 2023年4月1日出荷分からとします。
- (3) 有償料金 残コン1m³あたり「取消料10,000円」とします。
又、戻りコンについても2023年4月1日出荷分より、現状の「取消料5,000円」から「取消料10,000円」に改定します。
残コン・戻りコン共に需要家様のご負担額は「商品代相当額+取消料10,000円/m³」となります。
- (4) 契約を取消した生コンクリートの確認および伝票サインの方法
 - 1) 現場担当者様立ち合いの下、運転手による目視確認を行います。
 - 2) 「残コン・戻りコン確認書シール」を納入伝票（納品書・受領書）の裏面に貼付けし、「残コン・戻りコン残数量確認シート」を参考にして目視確認を行います。確認後は残量確認シールに記載している「全量・4・3・2・1・未満」の中から該当する数量を○で囲み、現場担当者様から確認のサインを頂きます。但し、中型車および小型車の場合は0.5m³単位で確認をお願いします。
 - 3) 戻りコンの場合は「全量」となります。

以上